



今月のニュース

ポリオの定期予防接種

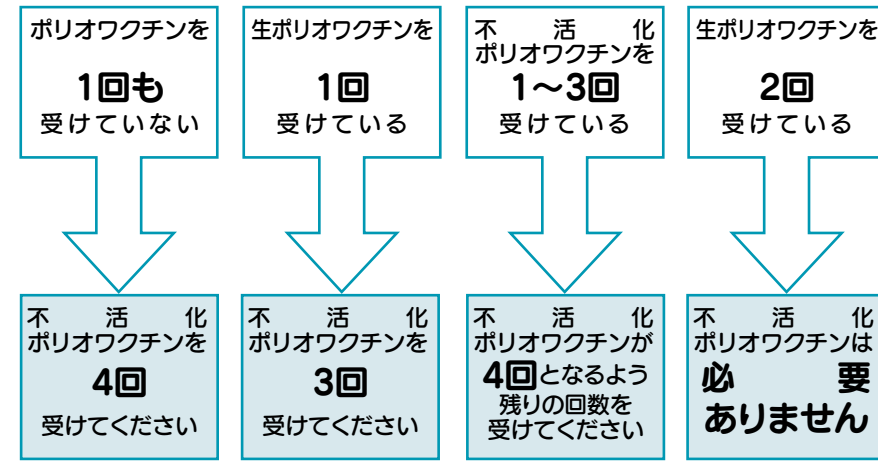
9月から、生ポリオワクチンは中止され、不活化ポリオワクチンに切り替わります。これに伴い、生ポリオワクチンの集団接種は7月で終了となり、9月から不活化ポリオワクチンの集団接種を実施します。

不活化ワクチンとは、ポリオウイルスを不活化し（殺し）、免疫をつくるのに必要な成分を取り出してつくったものです。ウイルスとしての働きはないので、ポリオと同様の症状が出るという副反応はありませんが、発熱などの副反応

不活化ポリオワクチン接種

●問い合わせ 保健センター(☎575-1101)

どうすればいいの？ポリオワクチン



接種回数

4回（初回接種3回、追加接種1回）

- 既に生ポリオワクチンを1回接種しているかたは残り3回、2回接種しているかたは、不活化ポリオワクチンの接種は必要ありません。
- 海外・国内問わず、既に不活化ポリオワクチンを1～3回接種しているかたは、医師の判断と保護者の同意に基づき、既に接種した残りの回数を定期接種として受けることが可能です。

救急医療の適正な利用をお願いします

●問い合わせ 保健センター(☎575-1101)

近年、救急医療を担う医師が減少し、第二次、第三次救急医療機関の疲弊が大きな社会問題となっています。その一因として、軽症患者が第二次、第三次救急医療機関を受診することにより、医療スタッフに過度の負担が生じていることが挙げられます。

市内でも、救急搬送される患者の約50%が軽症であるというデータがあります（消防本部調べ）。このことにより、緊急性の高い重症患者の受診に、支障を来す状況が生じています。

誰もがいつでも安心して救急医療を利用するためには、一人ひとりの意識と行動が必要不可欠です。救急医療の適正な利用に、ご理解とご協力をお願いします。

地域の救急医療を守るために

1 かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは、患者の普段の様子を把握して、気軽に健康相談や、病気の相談ができる身近な医師のことです。必要なくとも、適切な病院や医師を紹介して

もらうこともできます。

2 診療時間内に受診しましょう

風間、体調がおかしいなと思ったら、早めにかかりつけ医に診てもらいましょう。休日や夜間の救急病院は、緊急事態に備えるためのものです。

夜間の急病や緊急を要するときは、診療時間内に受診しましょう。

3 休日・夜間診療の掛かり方

救急病院の医師は、日頃から、その患者の様子を見ている「かかりつけ医」とは違います。すぐに入院して治療する必要があります。かかりつけ医を見てもよいかなど、一時的な判断をするのが役目です。

翌日まで様子を見てよいと判断された場合は、応急処置を受けて、改めてかかりつけ医を受診しましょう。

※関連記事：25ページ「医療機関を受診する前に」をご覧ください。



国民年金からのお知らせ

●問い合わせ 熊谷年金事務所(☎525-1844) 保険年金課(☎574-6641) 岡部市民生活課(☎585-2213) 川本市市民生活課(☎583-2783) 花園市民生活課(☎584-1121)

平成24年度中に追納する場合の月額

年度	全額免除 若年者納付猶予 学生納付特例	3/4免除	半額免除	1/4免除
平成14年度の月分	14,940円	—	7,470円	—
平成15年度の月分	14,720円	—	7,360円	—
平成16年度の月分	14,510円	—	7,260円	—
平成17年度の月分	14,560円	—	7,280円	—
平成18年度の月分	14,610円	10,950円	7,300円	3,650円
平成19年度の月分	14,640円	10,970円	7,320円	3,650円
平成20年度の月分	14,760円	11,070円	7,370円	3,690円
平成21年度の月分	14,840円	11,120円	7,420円	3,700円
平成22年度の月分	15,100円	11,320円	7,550円	3,770円
平成23年度の月分	15,020円	11,260円	7,510円	3,750円

※平成21年度分以前の保険料には、一定の額が上乗せされます。

国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料の免除（全額・一部）若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも年齢基礎年金の受取額が少なくなります。そこで、これらの期間の保険料は、将来受取る年齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば、さかのぼって納めること（追納）ができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に一定の額が上乗せされます。

追納保険料は、過去の分から順次納めていただくこととなります。

※一部免除については、納付すべき一部の保険料を期限内に納付する必要があります。納付しない場合には、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となり、追納することになります。

応が出ることがあります。

- 対象**
- 平成23年8月1日以降に生まれ、たかたは、個別に通知します。
 - 平成23年7月31日以前に生まれ、7歳6か月未満のかたは、予約が必要になります。

予約方法

接種を希望する場合は、予約専用アドレス (<http://0485751101.com/>) または、保健センターへお問い合わせください。

接種間隔

・初回接種

20～56日の間隔で3回接種。当分の間（3年程度）に限って、56日以上の間隔をおいての接種が可能

・追加接種

初回接種（3回目）終了後、6か月以上の間隔をおいて1回接種。

ただし、9月時点では、追加接種（4回目）については、現在国内臨床試験実施中のため、定期接種となりません。4回接種のデータが整い次第、追加接種として定期接種に導入される予定です。

集団接種日時

24ページ「不活化ポリオ予防接種」または、市ホームページをご覧ください。

厚生労働省によると、不活化ポリオワクチンについては、年度内に接種希望者全員の接種を完了できるよう、十分なワクチンが供給される予定ですが、特定の時期に接種希望者が集中した場合、一時的に接種が受けにくくなる状況が生じることもあるとされています。市の集団接種でも、同様の状況が生じる場合があります。

4種混合ワクチンについて

ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオワクチンの4種混合ワクチンについて、現在、薬事審査や供給の準備などが進められています。国は11月の導入を目指しています。対象は平成24年8月1日以降に生まれたかたとなる見込みです。

4種混合ワクチンが導入されるまでは、単独の不活化ポリオワクチンと3種混合ワクチンを接種してください。乳児が百日せきにかかる、重症化し、命にかかわることもあり得ます。3種混合ワクチンは生後3か月を過ぎたら、できるだけ早く接種してください。

※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。